国会の地位と構成

ポイント1　国会の地位

＿＿＿にあてはまる語句を確認しましょう。

憲法41条：＿国会＿は，＿国権の最高機関＿であつて，
＿国の唯一（ゆいいつ）の立法機関＿である。

憲法43条：両議院は，全国民を代表する選挙された議員でこれを組織する。

資料1 国会議事堂

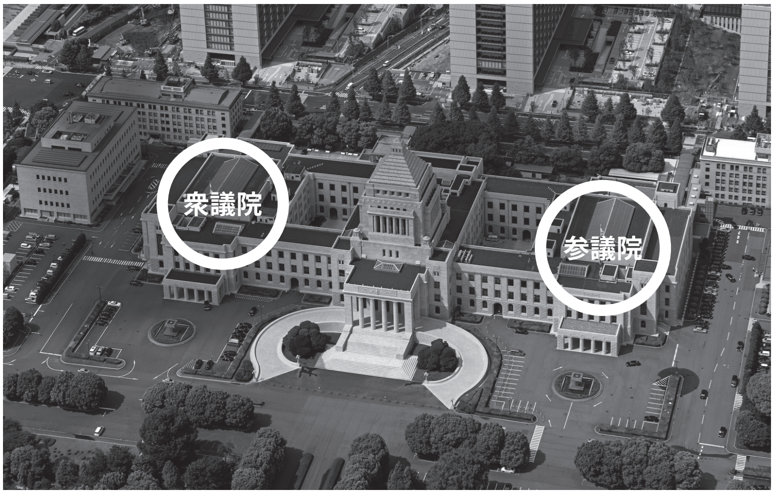

ポイント2　国会の構成

＿＿＿にあてはまる語句を確認しましょう。

① 二院制（両院制）

国会は＿二院制＿（両院制）を採用

＿衆議院＿と＿参議院＿の二つの議院からなる

二つの議院は議員定数，任期，選挙制度などが異なる

目的：国民のさまざまな意見を反映するため

審議や議決を慎重に行うため

	衆議院	参議院
議員定数	465名	245名※
任期	4年（解散あり）	6年（3年ごと半数改選）
選挙権	18歳以上	18歳以上
被選挙権	25歳以上	30歳以上
選挙区	小選挙区289名 比例代表176名	選挙区147名 比例代表98名※

※令和4年（2022年）より
定数248名（選挙区148名，比例代表100名）となる予定

② 国会の種類

種類	召集	会期
常会（通常国会）	毎年1回，1月中に召集される 次年度の予算審議が中心	150日間
臨時会（臨時国会）	内閣が必要と認めたときか， いずれかの議院の総議員の4分の1以上の要求で召集される	衆参両院の議決の一致による
特別会（特別国会）	衆議院の解散後の総選挙の日から30日以内に召集される	
参議院の緊急集会	衆議院の解散中に， 緊急の必要があるとき召集される	不定

確認テスト

次の問いに答えなさい。

問い	答え
(1) 国権の最高機関であって，国の唯一の立法機関を何というか。	国会
(2) 国会は主権を持つ国民によって選ばれた代表者によって組織されることから，憲法でどのように定められているか。	国権の最高機関
(3) 法律は国会でしか作ることができないが，そのことは憲法ではどのような言葉で定められているか。	国の唯一の立法機関
(4) 衆議院と参議院の二つで成り立っている日本の国会の仕組みを何というか。	二院制（両院制）
(5) 衆議院だけにある，全員が一斉に議員を辞職して総選挙を行う仕組みを何というか。	解散
(6) 毎年1月に必ず召集される国会を何というか。	常会
(7) 衆議院解散に伴う総選挙後30日以内に召集される国会を何というか。	特別会
(8) 二院制が採用されているのは，国民のさまざまな意見を反映するためや，【　　】ためである。【　　】に入る言葉は何か。	審議や議決を慎重に行う
(9) 参議院の被選挙権は何歳以上か。	30歳
(10) 内閣が必要と認めたときか，いずれかの議院の総議員の4分の1以上の要求で召集される国会を何というか。	臨時会
(11) 衆議院の任期は何年か。	4年